

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

## 災害発生情報 No.115

令和元年11月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動をご活用下さい。

業種	小売業	経験年数	11年	年齢	60代
発生年月	令和元年7月		発生時刻	午前9時頃	
発生状況	製品を2t トラックに積み込み荷台から降りようとした際、後ろ向きで踏み台に足を置いてしまい、バランスを崩して転落。地面に右手をつき負傷した。				
負傷の程度／部位	右手首骨折	休業見込若しくは死亡	1か月		

### ～再発防止のために～

トラックの荷台や運転席から降りる際、油断をしていると大きなケガにつながることがあります。

トラックの荷台への上り下りに踏み台を使用するときは、地面の状態等から踏み台が不安定になっているかを確認し、足元の様子を見ながら前から降りるなど基本的な動作を徹底してください。

今回取り上げた災害は荷主の労働者が負傷した災害ですが、トラックの運転手が墜落・転落する災害も筑西署管内では他署より多い割合で発生しており、その多くは荷役作業中の災害です。

平成25年3月には「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全ガイドライン」が策定されていますので、これを参考に陸運業者・荷主企業が協力して荷役作業中の災害防止に努めるようお願いいたします。



### ◆日々ご安全◆

近年、全国では外国人労働者の増加に伴い、外国人の労働災害も増加傾向にあり、平成27年以降は毎年2,000件を超える状況にあります。このため、当署では、製造業、建設業のほか農業において、今後外国人労働者の就労が増加するものと予想されていることから、外国人労働者の労働災害を未然に防止するための取組みを強化しているところです。外国人労働者に対し安全衛生教育を実施する際には、作業手順や安全衛生のためのルールをしっかりと理解してもらう工夫が必要になります。外国人労働者を雇う事業場においては、安全衛生教育の適切な実施のほか、作業手順、指示・合図及び標識・掲示物の理解度の確認、免許・資格の適切な取得等、就労するうえで必要な取組みを行うようお願いします。

来月は12月になりますが、凍結した通路での転倒災害防止は基より、各種機械設備の点検・掃除等の非定常作業に対する適切な災害防止が求められます。安全衛生委員会を活用して、今のうちから実効ある労働災害防止対策を検討するようお願いします。